

令和 6 年度

# 業 務 委 託 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	課長補佐	係 長	設計者	精算者						
着 手 完 成	期 日	自 令和 年 月 日					摘	上段：当初設計 下段：変更設計		
		自 令和 7 年 1 月 31 日								
業 務 日 数		日					要	歩 掛 適 用 : 岩手県令和06年04月水道委託歩掛 基 礎 単 価 適 用 : 令和06年06月01日付 公共 機 械 損 料 適 用 : 令和05年10月01日付 公共機械損料 工 種 区 分 : 諸経費一律 施 工 地 域 区 分 : 冬 期 労 務 補 正 : %		
番 号		第 号								
履 行 場 所		花巻市内 11箇所								
業 務 名		花巻地区水質計器点検業務委託								
設 計 金 額		金 円也								
委 託 概 要		別紙のとおり								



業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
諸経費一律	1	式				
直接業務費	1	式				
花巻地区水質計器点検	1	式			明 1 号	
直接経費		%				
技術経費		%				
間接業務費		%				
諸経費	1	式				
業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				

## 業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
合計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 1 号 明細書 】

花巻地区水質計器点検

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
点検労務費 11箇所点検	1	式			明 2 号	
部品費	1	式			明 3 号	
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 2 号 明細書 】

点検労務費 11箇所点検

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
点検技術者		人				
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 3 号 明細書 】						
部品費						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
残留塩素計 (CLF-111) 8台	1	式			明 4 号	
残留塩素計 (CLF-110) 1台、(LQ152B) 1台	1	式			明 5 号	
残留塩素計 (CLF1610) 2台	1	式			明 6 号	
油膜検知器 (ODL-1600A) 2台	1	式			明 7 号	
濁度計 (SOLITAX) 1台	1	式			明 8 号	
PH計 (HBM-160) 1台	1	式			明 9 号	
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 4 号 明細書 】						
残留塩素計 (CLF-111) 8台						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
検出電極 2133型 EL2133-P	7	個				
検出電極 2132型 ( 観音山配水池 ) EL2132-P	1	個				
ポリエチレンチューブ 4×6 116B150	30	m				
ハイブレンチューブ 7×11 116E022	17	m				
テフロンチューブ 3×4白 116D010	8	m				
セラミックビーズ 1 25 g 123G007	8	個				
Zユニオン用スリーブ 4 117B402	34	個				
Zユニオン用スリーブ 6 117K041	170	個				
活性炭 500 g 136A075	8	本				



花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 4 号 明細書 】

( 続 き )

残留塩素計 (CLF-111) 8台

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
リング TR-6 117B052	8	個				
試料水用ピンチバルブ用チューブ 6×8 126A152	3	m				
試料水用Zユニオン用スリーブ 8 117B858	24	個				
試料水用インナーズリーブ 6×8 117B917	24	個				
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 5 号 明細書 】						
残留塩素計 (CLF-110) 1台、(LQ152B) 1台						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
検出電極 2132型 EL2132-P	2	個				
ポリエチレンチューブ 4×6 116B150	8	m				
ハイブレンチューブ 7×11 116E022	4	m				
テフロンチューブ 3×4白 116D010	2	m				
セラミックピース 1 25g 123G007	2	個				
Zユニオン用スリーブ 4 117B402	10	個				
Zユニオン用スリーブ 6 117K041	40	個				
活性炭 500g 136A075	2	本				
リング TR-6 117B052	2	個				

【 第 5 号 明細書 】

( 続 き )

残留塩素計 (CLF-110) 1台、(LQ152B) 1台

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ピンチバルブ用チューブ 6×8 126A152	1	m				
Zユニオン用スリーブ 8 117B858	8	個				
インナースリーブ 6×8 117B917	8	個				
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 6 号 明細書 】						
残留塩素計 (CLF1610) 2台						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
検出電極 2132型 EL2132-0-Y	2	個				
セラミックビーズ 1 25 g 123G007	2	個				
Zコニオン用スリーブ 6 117K041	28	個				
フィルターカートリッジ 136A270	2	個				
Oリング S7 FRP 115A357	4	個				
Oリング S35.5 NBR 115A518	2	個				
Oリング P32 SI 115A072	2	個				
パリストタユニット 7128030U	4	個				
PFAチューブ 4×6 116D303	8	m				

【 第 6 号 明細書 】

( 続 き )

残留塩素計 ( CLF1610 ) 2台

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ハイプレチューブ 7×11 116E022	2	m				
電極用モーターASSY 7130420K	2	個				
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 7 号 明細書 】						
油膜検知器 (ODL-1600A) 2台						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
光源ユニット 76020030U	2	個				
シリカゲル 50g 袋入り 143C089	4	袋				
バリスタユニット 7041310U	4	個				
バリスタユニット 7308540U	12	個				
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 8 号 明細書 】						
濁度計 ( SOLITAX ) 1台						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
ワイパー ( シリコン ) 5個入り HACH2869	1	組				
シリカゲル S-1 7595250K	1	個				
カオリン標準液 100ml 1000度 143D022	1	本				
シールセット HACH3300L	1	式				
計						

花巻地区水質計器点検業務委託

【 第 9 号 明細書 】						
PH計 (HBM-160) 1台						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
電極本体 GSS304BQ	1	本				
pH標準液 pH7 143F192	1	本				
pH標準液 pH9 143F193	1	本				
計						



## 花巻地区水質計器点検業務委託 特記仕様書

(適用)

第1 この特記仕様書は花巻地区水質計器点検業務委託（以下、「業務」という。）に適用する。

(目的)

第2 この業務は、花巻地区11施設の水質連続測定機器の点検及び部品交換等の業務委託により、該当機器の正常機能維持を目的とする。

(点検対象機器)

第3 本業務の点検対象機器は、別紙一覧表のとおりである。

(業務内容)

第4 この業務は、次の内容で行うものとする。

- (1) 機器各部の分解点検清掃
- (2) 機能点検
- (3) 性能点検
- (4) 消耗部品等の交換
- (5) 故障発見時の修理等

ア 点検中に故障を発見した場合は、速やかに委託者に報告し、軽微な故障については直ちに修理すること。緊急に対応できないレベルの故障については、別途協議し定める。

イ 点検に際し、予定以外に必要となる可能性のある部品（パッキン・オーリング・ボルトナット等）については、余裕を持った個数を持参し作業に支障が出ないようにすること。

ウ 想定外の修理に要する費用については委託者の負担となる場合があるので、資料を提出し協議のうえ対処すること。

- (6) 実施時期

点検の実施時期について、原則9月～11月（降雪前）に行うこととするが、発注者と協議し日程を調整すること。

(廃棄物の処理)

第5 廃材の処分方法については、廃棄物の処理に関する法律及び、その他法令に従い、請負者の責任で適切に処分すること。

(安全及び衛生対策)

第6 作業時の安全及び衛生管理については、次のとおりとする。

- (1) 作業の安全管理は、請負者の責任において行うものとし、安全作業に障害となる事態が生じた場合は、速やかに監督員に報告すること。
- (2) 稼働中の浄配水設備の点検であることから、衛生面には特段の注意を払うこと。
- (3) 水質計器信号は、他の水道設備の運転制御と密接に関係しているため、点検実施に際しては委託者と工程等について事前に打合せを行い、業務を円滑に進めること。
- (4) 点検実施に伴って設備を休止させる必要がある場合には、委託者に事前に協議すること。
- (5) 業務範囲以外の設備であっても、点検中に何らかの異常を発見した場合は、委託者に速やかに報告すること。

(提出書類)

第7 請負者は、この業務の履行に伴い、次の書類を提出しなければならない。

(1) 着手時

- ア 委託業務工程表
- イ 主任技術者選任通知書
- ウ 材料確認願

(2) 完了時

- ア 委託業務完了届
- イ 点検及び作業報告書
- ウ 作業写真帳
- エ 完了報告時までに、翌年度の交換推奨部品リストを提出すること。

※点検報告書及び作業写真帳等は、A4版に統一し2部提出するものとする。

第8 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者の協議によってこれを定める。





